

平成22年度第2回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化部文化振興課

1 日 時

平成23年1月25日（火） 午後2時～午後4時

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥・海鷗」

3 出席者

（委員） 神野委員、早川委員、田代委員、松本委員、
廣崎委員、石丸委員、富士崎委員、能美委員

（事務局） 市民局長、生活文化部長、文化振興課長、文化振興課長補佐、
文化振興班主査、主任主事、主事

4 議 題

- （1）「千葉市文化芸術振興計画」について
- （2）千葉市文化施設等に係る市民ニーズ・利用実態調査について
- （3）審議会委員について
- （4）その他

5 議事の概要

- （1）いただいたご意見への回答について
これまでに委員から得た意見に対する調査・検討結果を報告した。
- （2）「千葉市文化芸術振興計画」について
「千葉市文化芸術振興計画」の次期3年間の推進方針について検討した。
- （3）千葉市文化施設等に係る市民ニーズ・利用実態調査について
文化施設等に係る市民へのアンケート調査について途中経過を報告した。
- （4）審議会委員について
芸術家2名を委員として追加する方向で検討していくこととなった。
- （5）その他
文化振興等について自由に情報交換をした。

6 会議経過

【委員長（神野委員）】

本日委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

次第に従いまして、議事を進行してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

議題1に入る前に、前回の会議で課題となっております、委員からの意見・質問について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

昨年7月に開催しました第1回会議において、「千葉市文化芸術振興計画」の概要説明と当初3年間の重点項目18項目についての進捗状況等についてご説明させていただきました。

その中で、各委員からいただきましたご意見・ご質問について、所管課とのヒアリング等を行いまして「資料1 いただいたご意見・ご質問への回答」として取りまとめをいたしました。

まず①の美術館の入館者数の数え方の工夫ですが、前回ご説明したとおり、これまでは、企画展と所蔵作品展の入場者数を美術館の入館者として発表しておりましたが、貸出施設の利用者や講座の参加者なども含めた利用者数として発表できるように検討していきたいと考えています。

すでに美術館では、貸出施設等の利用団体からの報告書等により、ある程度の数字を押さえていますが、より精度を上げたものとして活用を進めていこうと、美術館と協議をしております。次回以降、貸出施設の利用者数や講座の参加者数を含めた数字で発表できるよう検討しております。

次に②のイベントが市の予算減により、休止にならないような体制づくりが大切ではというご意見についてですが、地域の活性化を目的として始めた事業は、おおよそ5年を目途に地元根付かせ、事業主体が市から各団体へとシフトしていけることを目指しておりますが、現実には、市が負担金を廃止すると事業の継続が困難な状況です。

しかしながら、今年度事業継続につながった事例がございましたので、ご紹介させていただきます。

前回の会議でご説明した「大道芸フェスティバルinちば」は、毎月イベントを行い、年に1回、3月に大きなイベントをやるという事業でしたが、市からの負担金が廃止されたため、4月から2月までの毎月のイベントは継続して開催するものの、年に1回、大々的に開催されてきた3月のイベントが一旦中止となりました。しかしながら、NPOと地元商店街が3月のイベントの開催を目指し動き出していると聞いております。

もう一つの事例ですが、「ちばYOSAKOI」は、平成21年度以降は市の負担金の廃止によりイベントは休止しておりましたが、昨年11月に「ホカホカよさこい」として復活いたしました。

このイベントは、学生とNPOで実行委員会を立ち上げ、企業協賛金を募って開催にこぎつけたと聞いております。また、来年度も実施の方向で検討しているようです。

市もこれらの事業の復活に向けて関与はしておりますが、やはり、地元から「継続したい」という熱意によって、復活や継続に結びついたものと評価しております。

前回ご報告した時点から、2事業が復活いたしました。

次に③の「アーティストバンク登録者に発表の機会を」というご意見についてですが、文化振興財団

と市が協働して、まず、登録システムの充実を図ることとしております。そして、財団側で事業の検討、市側で広報・活用の推進を行っていくこととしております。

④のホームページの関係ですが、市のホームページを所管している広報課が、市民視点や民間ノウハウを反映しようとHPのリニューアル提案コンテストを実施しまして、昨年12月下旬に入賞者（情報サービス会社）を決定し、今後、ボランティアとして参画してもらいまして、3月までに仕様書をまとめることとしております。まさに、市民参加・市民主導によるHPにつながっていくと思われれます。

また、市民の皆さんが主体となって立ち上げたHPについては、リンクを貼ること以外にも、様々な情報の提供を、差支えない範囲で、文化振興課が窓口となって調整をしておりますし、今後も続けていきたいと思っております。

次に⑤文化基金についてですが、基金への協力を呼びかけるチラシを作成し、各施設に配置する予定で準備をしております。また、イベント開催時での呼びかけも行っていきたいと考えています。

また、一定額以上の寄付者への特典も検討しておりますが、現段階では具体的なお話ができるところまではいっておりません。今後検討していかなくてはならないと認識しております。

次に⑥紙媒体をもう少し残してほしい、というご意見については、文化振興財団が発行している「あでるは」について、11月号から情報量の拡大、内容の充実が図られ、紙媒体での貴重な情報の一つとして市民に提供していただいております。これが貴重な紙媒体として継続しておりますので、ご活用していただければと思います。

最後の⑦につきましては、議題3でご説明いたします。

以上でございます。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。これまでに委員の方々から出たご意見に対して、事務局の方で検討及び調査をしていただいた結果が資料1とのこと。これについて、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

私も「ホカホカよさこい」の様子を拝見しましたが、結構賑わっていて、頑張っているなという印象を持ちました。市からの援助がもう少し得られるといいのですが、現状では難しい事情もあるかと思えますので、市民を主体として、活動が広がっていくよう、市は今後もサポートを続けていただければと思います。

「あでるは」も工夫をしていただき、良い形で残すことができているようです。

石丸委員

試行錯誤はありますが、何とか残していきたいと思っております。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございます。今後とも頑張って続けていただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議題1の「千葉市文化芸術振興計画について」に進みたいと思います。これについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2「千葉市文化振興計画の概要」の下段「3 計画の推進」をご覧ください。

本計画の当初3年間に重点をおいた「体制整備の推進」については、昨年開催しました第1回会議で、18の重点項目について、おおよそ達成することができましたことをご報告させていただきました。

今後も、より充実したものにしていくために、各所管課から提出される年次報告及び評価を踏まえまして、継続して推進してまいりたいと考えております。

また、平成23年度からの3年間は「身近な文化芸術活動への参加促進」を図ることに重点を置く計画となっております。

この期間での重点項目を位置づけるにあたり、第1回会議でいただいた委員の皆様方からのご意見、そして、その後にメールでいただいたご意見を整理しまして、「事務局案」として14項目を重点項目として位置づけ、個性豊かな新しい千葉文化の創造をめざした計画の推進をしてまいりたいと考えております。

まず、基本施策1「文化芸術をはぐくむまちづくり」、(1)「文化芸術の創造と発信」においては、②「国内外への発信力の強化」を重点項目として、メディア等の広報媒体を活用したPR方法を検討し、参加者・来訪者の増加を図り、参加促進につなげてまいります。具体的事業としては、シティセールス推進事業として、日本橋の「イベントスペース」等で、ちらし配布やポスター掲出、コンサートなど、庁内連携して全国に向けたPR活動を実施しているキャンペーンが挙げられます。

続いて、(2)「まちづくりと文化の連携」においては、①「地域住民を結びつける文化芸術活動の促進」を重点項目として、安心・安全の地域づくりの一助として、地域で行う文化芸術活動を促進していきます。具体的事業としては、各区の区民まつりや親子三代夏祭り、市民芸術祭等が挙げられ、市民の交流の場として一層の活性化を目指すとともに、地域住民の結びつきを強め、信頼による安全なまちづくりを推進します。

(3)「伝統文化の継承・発展」においては、①「伝統文化の理解促進」を重点項目として、これまで守り伝えてきた伝統文化を、より身近なものと感じられるよう、普及と理解の促進を図っていきます。具体的事業としては、「郷土芸能発表会」や「ふるさと教室」が挙げられ、青少年を対象とした事業の実施により、参加促進を図ってまいりたいと考えております。

続いて、基本施策2「文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大」、(1)「文化施設の魅力向上」においては、③「文化芸術活動への参加促進」を重点項目として、高齢者や障害者、勤労世代など、より幅広い市民の方が参加できる催しを行い、文化に親しむ裾野の拡大を図ります。具体的事業としては、子ども向けや高齢者向けの演劇教室や公演を開催して、裾野を拡大し、参加促進を図ります。

(2)「参加型・体験型活動の推進」においては、3項目を重点項目として、文化芸術活動への参加促進を図ります。一つめは①「身近な鑑賞・体験の場の開拓」を重点項目として、文化施設から積極的に働きかけるアウトリーチ活動を推進し、身近な鑑賞・体験の場を開拓します。具体的事業としては、小中学生向けの音楽の鑑賞教室等が挙げられます。

二つめは③「ワークショップ形式等による体験型活動の促進」を重点項目として、文化芸術をより身近な存在とするため、体験型プログラムの充実を図ります。具体的事業としては、千葉市民文化大学や、美術館講座などを実施していきます。

三つめは④「発表の場の提供」を重点項目として、市民の文化芸術活動に対する意欲を高めるため、活動を発表する場を提供していきます。女性センターまつりなどが挙げられ、市民の方が日頃の活動の成果を気軽に発表できる場を提供しています。

続いて、基本施策3「文化を創造する人材の育成」、(1)「子どもの文化芸術活動の充実」においては、①「参加・体験事業の拡充」を重点項目として、学校教育と連携し、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供して参加促進を図ります。具体的事業としては、小中特別支援学校鑑賞教育推進事業や、選挙啓発作品の募集、こども演劇体験教室等を実施していきます。

次に(3)「文化芸術ボランティアの育成」においては、②「ボランティア登録の一元化」を重点項目とし、これまで、生涯学習ボランティアセンターや文化施設などで、ボランティアとして活躍していただいた多くの市民の方々が、より効果的にボランティア活動ができるよう、ボランティア育成講座や登録制度の一元化を図っていきます。

続いて、基本施策4「創造活動を支える場の確保」、(2)「既存施設活用の促進」においては、3項目を重点項目として文化芸術活動への参加促進を図ります。まず、③「民間施設の活用の検討」を重点項目とし、文化芸術活動の場を、商店街の空き店舗など民間施設にも目を向けて、市民にとって、より身近な場へと拡大するものです。

次に、④「文化施設間の連携による利便性の向上」を重点項目として、文化施設間の連携を図ることで、市民にとってより利用しやすい、身近な施設を目指します。今回、後ほど説明いたしますが、文化施設4館を一括で指定管理としてお願いすることになりましたので、4館が連携して、利用方法の改善を図っていききたいと思います。

次に、⑤「生涯学習施設との連携」を重点項目として、図書館や生涯学習センターで必要な情報が得られるよう、情報提供の充実に努め、市民の文化芸術活動への参加促進を支える施設となるように目指します。

続いて、基本施策5「文化芸術活動への支援」、(2)「市民と行政の協働体制の確立」においては、②「文化芸術活動への効果的な支援」を重点項目として、市民の行う文化芸術活動の促進と文化団体やNPOの発展に寄与できるよう、効果的な支援方法を検討してまいります。

(3)「産・学・官の連携促進」においては、①「企業に対する情報提供の促進」を重点項目として、地元企業に対し文化芸術支援に関する情報提供に努め、勤労世代が文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めていきます。

以上14項目を重点項目として位置づけ、「文化芸術振興計画」を推進してまいりたいと考えております。

なお、この14項目のうち、早急に取り組むべき項目と、検討を加えてから取り組むものと整理しまして、基本施策1(2)①「地域を結びつける文化芸術活動の促進」、(3)①「伝統文化の理解促進」、基本施策2(2)①「身近な鑑賞・体験の場の開拓」、③「ワークショップ形式等による体験型活動の

促進」、④「発表の場の提供」、基本施策4（2）⑤「生涯学習施設との連携」の6項目については、新年度から重点的に推進をすることとし、残りの項目については、調査・検討を加え、平成24年度または25年度から重点的に取り組めるようにしたいと考えております。14項目について、段階的に取り組みを進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。事務局の方から文化芸術振興計画の重点項目について説明をいただきましたが、これらについて質問・意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

【廣崎委員】

基本施策1（3）「伝統文化の継承・発展」で、①「伝統文化の理解促進」に重点を置いていくとのことなのですが、ここで言う伝統文化とは、郷土芸能等に限ることなく、幅広く日本の伝統芸能を対象にさせていただけるのでしょうか？

【事務局】

はい。伝統文化の対象を限定的にとらえることなく、幅広くとらえていきたいと思っています。委員の皆様から、伝統文化としてこのような分野も取り入れて、幅広く推進していった方がいい、といったご意見をいただければ、取り入れていきたいと考えています。

【廣崎委員】

ありがとうございます。

【副委員長（早川委員）】

例えば、歌舞伎や能なども、対象に含むと理解していいのでしょうか？

【事務局】

はい。

【委員長（神野委員）】

「伝統文化の理解促進」として、実際にどのようなことをされているのですか？

【事務局】

お手元の参考資料「千葉市文化芸術振興計画年次報告書」6ページ（3）「伝統文化の継承・発展」をご覧ください。郷土芸能に関する事業として、郷土芸能発表会とふるさと教室について記載しております。郷土芸能発表会は神楽とお囃子の発表会、ふるさと教室は郷土芸能に実際に触れ合える事業です。現在、この2事業が既に実施されておりますので、今後更に重点的に推進するとともに、より幅広い対象にも取り組んでいければと思っております。

今回新たに設けた重点項目は、今後庁内に向けて発表し周知を図って参ります。予算等の制約があり、

実際にどこまで求めていけるかというところではありますが、文化振興課が窓口的な役割を担い、各所管課に委員の皆様からいただいたご意見を伝えていきたいと考えております。

【委員長（神野委員）】

先ほど、能や狂言のような日本の伝統芸能も幅広く対象としてほしいというご意見が出ましたが、今後の重点項目に組み込むことも可能と理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

できる限り幅広い分野を対象として、取り組んでいきたいと考えております。

石丸委員

市文化振興財団でも、限られた予算ではございますが、伝統文化の保存継承と理解促進に取り組んでおります。例えば今年度、能を理解してもらおうという趣旨で、一般の方々に広く声をかけて、能楽体験教室という講座を4回実施いたしました。また、今月29日には新春能という能の公演があり、講座の受講生に本番を観ていただく予定です。昨年度までは、所作を習った受講生に、実際に舞台に立っていただくという内容で実施していました。

また、千葉市内にある県の所管施設で、能の舞台がある、青葉の森公園芸術文化ホールは、毎年、能や狂言といった事業を展開しております。創作狂言という、講座を受けた一般の方々が、実際に舞台に立って、地元を題材とした狂言を演じるという事業をやっています。最近5年間は県の事業として実施されていますが、来年度から市の方で実施していただけないかというお話がありまして、前向きに検討しているところです。

他にも市文化振興財団では、落語や三味線などの講座を、少人数対象で実施しております。市文化振興財団では、今後は逆に、郷土芸能の方に目を向けて、子どもを対象としたお神楽やお囃子などのワークショップをやっていきたいと考えているところです。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございます。

お話を聞いておりますと、既に数多くの事業が実施されていて、それぞれの事業をうまくつなげながらアピールをしていけば、千葉市では、伝統文化に関する事業は、かなり充実していると言えるのではないのでしょうか。

【副委員長（早川委員）】

「伝統文化の理解促進」に関してですが、安房鴨川の千枚田の辺りには、山奥に5つの部落があり、神楽も5つ伝わっています。以前、そこを訪れて、神楽を見せていただいた時に、「よく続きますね」と色々聞いてみましたら、十分ではなくても、各部落に補助金が出ているとのことでした。補助金だけでは当然全ての経費は賄えないけれども、補助金があることにより、部落の方々にとって、「続けなくてはいけない」と励みになるようです。予算を全て切ってしまうのではなく、インセンティブを与える程度のものは残しておく、伝統文化の継承には特に有効ではないかと思えます。これは千葉市にも当てはまることですので、よろしくご検討いただきたいと思います。

【松本委員】

私も先日、伝統文化の助成金に携わりましたが、太鼓を張り替えたいですとか、木組みを変えたいですとか、何十年もできなかったことが助成金により可能になり、次につながっていきます。費用のかかる話なので中々難しいかとは思いますが、

ひとつ質問ですが、年次報告書に記載されている事業は、千葉市郷土芸能保存協会の加盟団体さんが中心になって実施しているということでしょうか？踊りや太鼓、囃子などは、しっかりと組織立ってやっているとすれば、生まれ育った地域で、数人でやっているとところもあり、小さな地区まで含めると、数多くあると思います。地区ごとの状況も異なるかと思いますが、伝統文化の範囲は相当幅広いという気がします。

【副委員長（早川委員）】

例えば助成金などを出す際には、数ある伝統文化の中から、「これは良い、残していこう」と判定する機関があり、助成していくという仕組みがあるかと思いますが。限られた予算の中で助成をするためには、そのような仕組み作りも併せてお願いしたいと思います。

【事務局】

市としては、特定の地域に限られることなく、より大きな視野で、千葉市全体として伝統文化の継承を図ることが必要かと思っています。事業を依頼する相手方を選ぶ際に、しっかりとした組織があり、指導・普及がきちんとでき、人間的にも可能である、といった様々な要素を考えた結果、現在は千葉市郷土芸能保存協会に依頼して、事業を実施している状況です。依頼先は、千葉市郷土芸能保存協会に限られるものではありませんが、現実的には、個人ではなく、ある程度組織がしっかりしている団体でないといけないところもあるかと思っています。

【副委員長（早川委員）】

神楽は、踊りの所作だけでなく、神楽が生まれた背景にも関心を払うべきです。例えば、雨乞いや豊作、子孫繁栄など、農民の様々な願いがあって、それが形として現れて残っているのが神楽かと思っています。踊りの所作を保存することだけにとらわれがちですが、その裏には、人々の色々な願いが入っているというように理解しないと、伝統芸能は中々うまく保存していけないという気がいたします。

【委員長（神野委員）】

今のお話は非常に重要だと思います。今年新年の新聞各紙の特集記事では、現代のつながりが希薄化しており、日本の社会は今後どうなっていくのか、というメッセージが非常に強く出されていました。地域をどのように再生するかという問題にも関わってくるかと思いますが、従来は、ものとしての神楽・お囃子を芸術だととらえ、それだけ残せばいいという傾向が強かったと思います。けれども、早川委員がおっしゃったように、神楽・お囃子が生まれてくるには、その背景に様々な人がいて、コミュニティの中で人々がつながっていくきっかけにもなっています。そのようなつながりも一緒に作っていきという心構えを持って初めて、ものとしても価値があり、地域のつながりも深めていけるのではと考えられます。芸術を、ただ固定されたものと捉えるのではなく、芸術をとおして地域をより豊かにしていくような視点が、恐らく今後、非常に大事になっていくのではと思います。文化振興財団なども、今までは施設の中で出し物をやっていたらよかったのですが、今後は地域に出ていこうということを考える

必要が出てきていると思います。社会の中で芸術が果たす役割、文化が果たす役割は、大きく変わりつつある、本来のかたちに戻りつつあるのではないかと思います。

【田代委員】

年末、商工会議所の方に、「千葉笑いという伝統行事が開催されるようですが、どこでやるのですか」という問い合わせがありました。千葉笑いという、既に途絶えてしまった伝統行事を復活させようという試みがされているそうです。神楽や囃子だけでなく、千葉笑いにも生まれた背景があり、伝統文化の保存・継承のためには、そういった背景も大事にして、背景を含めた文化そのものを守っていく必要があるのではないかと思います。

【富士崎委員】

千葉笑いは、大みそかに千葉寺で開催されたそうです。私も千葉に住んで18年程になりますが、そのようなお祭りがあるということを知りました。

基本施策1(1)②「国内外への発信力の強化」という項目について、日本橋のイベントスペースで色々な情報を発信・提供しているということですが、最近、東京都内にある地方公共団体の広報スペースやアンテナショップ等で、郷土芸能や地元のお祭りに関する広報が積極的にされているようです。例えば、有楽町の財団法人地域活性化センターの情報提供コーナーで、千葉笑いのような、身近に行けるお祭りを探していらっしゃる方が、度々訪れては熱心に情報収集されているのを見たことがあります。千葉市内にも、登渡神社のお囃子や稲毛浅間神社の神楽といった郷土芸能がありますので、積極的に県外に発信していただければ、千葉市のバリューが更に上がっていくのではという気がいたしました。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございます。非常に活発な意見交換ができたかと思います。他の項目についてもご意見はありませんか。

【能美委員】

基本施策4(2)⑤「生涯学習施設との連携」についての質問です。図書館等との連携という話が出ましたが、今まで実際に、生涯学習施設との連携をした実績はあるのでしょうか。例えば、図書館とミュージアムとは機能がかなり似ていますので、一番連携しやすいかと思います。千葉市美術館は度々絵本展を開催されていますが、同じ時期に図書館で、絵本の読み聞かせ教室をする、というように、テーマを合わせた様々な活動を行うことが考えられると思います。そのような実績は実際にありますか？

【事務局】

先ほど申し上げた「生涯学習施設との連携」とは、主に情報提供についての連携を今後推進していこうという趣旨のものでした。今、委員がおっしゃったような事業を連携した実績は、これまでにはありません。まずは自分たちの事業を成功させることに主眼を置いており、関連した類似施設など、横との連携を図って事業を開催するという取り組みにまでは至っていないのが現状です。今いただいた貴重なご意見を、今後参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【委員長（神野委員）】

以前、美術館と科学館が、常設展示の作品と関連させて、星をテーマに、連携して事業を行っていたと思います。その時に聞いた話では、美術館と科学館とで、予定を決める時期が大きく違っていて、歩調を合わせるのが中々難しかったということでした。この時期には何か連携して事業をやりましょう、ということ、最初に戦略的に決めていけば、魅力的なことが出来るのではないかという気がします。

【副委員長（早川委員）】

千葉市美術館は現在、展覧会に合わせた内容の講座をやっています。千葉市美術館は、指定管理者制度を採用しているですから、市の方から積極的に「このような企画をやってほしい」と希望を伝えていけば、学芸員の方々が検討して、今の体制の中でも十分に実現していけるとと思います。

【能美委員】

連携するということは、簡単に考えられがちですが、実際にはとても難しいことだと思います。図書館や花の美術館、動物公園なども、同じ市の施設とは言っても、所管が全く異なります。一見連携しやすそうなこれらの施設が連携しにくい原因として、役所の縦割りの仕組みが挙げられるかと思います。それを連携しやすくしてくれるのが、先ほど「ホカホカよさこい」のところでもNPOの力という話が出ていましたが、やはり市民やNPOになっていくのかな、ということ強く感じております。私も実際に仕事で関わってみて、同じ地区のミュージアム同士でも、それぞれの事情があり、連携を取るのは非常に難しく、並大抵のことではないと感じました。NPOの力を借りやすくするような仕組みを整える、協力体制を整備する、ということが、市にとって大切ではないかと強く感じております。

【事務局】

今のご意見のとおり、連携というのは、急にやろうとしてもできるものではなく、目標や目的がお互いに整理できていないと中々うまくいかないと思います。連携して事業を実現している例として、千葉市動物公園が開催している、ZOOフェスタという事業が挙げられます。ZOOフェスタを開催するには、動物公園単独ではできませんので、市の様々な課や市内の様々な団体に、動物公園から呼びかけを行い、協力を得ています。それにより、色々なジャンルのイベントを、子どもからお年寄りまで、色々な方に参加していただき、お楽しみいただく、という横断的なイベントを実現させています。連携を図ろうという視点を持ち、戦略的に取り組み、実現できている例だと思います。私どもの事業では、自分たちの企画している事業をいかに成功させるかという視点を強く持つ余り、連携するという視点にまでは、中々至っておりませんでした。市単独ではできないことでも、市民やNPOの方々の協力をいただき実現できたという経験がこれまでもありましたので、今のご意見を踏まえて、今後の取り組みに活かせるよう検討していきたいと思います。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございます。千葉大学の方でも、今の話題に関連した取組みを考えており、私は学芸員資格の担当として関わっておりますが、図書館司書の資格取得の担当の先生と、社会教育主事の資格取得担当の先生と3名で検討を始めたところです。千葉市や千葉県は、図書館の評価が非常に高く、美術館も非常に頑張っており、君津や木更津など公民館も継続して頑張っています。予算を削減することが当たり前になってきている中、市民活動の場や学びの場が奪われていくことへの危惧を、三者共通の問題意識として持っており、何かアピールができないかということを検討しています。現状では、専門職の

方々が、非常に高い専門性を持っており、能力のある方が多いにも関わらず、それぞれ孤立していて、連携の一步前の段階に留まっています。個人で動いて連携していくというのは中々難しいので、お互いの顔が見える関係を作る場を設けて、その時に、アピール大会のようなかたちで、それぞれの意見を交換できないかという試みを、千葉大学が中心になって、各自治体の協力等も得ながらやっていきたいと考えています。その際には、千葉市の方にもご協力いただければと思います。連携することで次のステップにつながっていく可能性も大きいのではと思います。まだこれから検討していくものですが、まずはご報告させていただきました。

【副委員長（早川委員）】

連携というのは非常に大切で、目指すべきものですが、まずは、千葉市美術館は美術館として、市民ギャラリー・いなげはギャラリーとして、どうすれば市民に最大の満足を与えられるかに知恵を絞り、最大の努力をすることが大事ではないでしょうか。各地域の施設も、どのようにして区民のためにサービスが提供できるか、というところに、まずは知恵を絞るべきではないでしょうか。そうすれば、自ずと連携というのは出てくると思います。若葉文化ホールなどは、私も度々訪れますが、結構色々な工夫をしていると思います。そのような努力をしていけば本当にいいと思います。

【委員長（神野委員）】

連携を目的とするな、ということですね。やるべきことをやっていく中で、自ずと見えてくるというところですね。ありがとうございます。

私の方もひとつ質問をさせていただきたいのですが、基本施策3（3）②「ボランティア登録の一元化」がうたわれていて、今後調査と研究をされた上で、具体的な取り組みに進むというプロセスだと思いますが、登録の一元化をすることによって得られるメリットというのは、どういうことが考えられますか？各施設でそれぞれ必要なボランティアを募集して、実際に運営していくということを越えて、どのようなメリットがあるのかをお聞かせいただければと思います。

【事務局】

「ボランティア登録の一元化」についてですが、それぞれのボランティアさんのやりたいことや目的、どういったイベントや事業に携わりたいかによって、登録先と言うのは自ずと違ってくると思います。また、登録されたボランティアさんに対する教育や指導も必要になってくると思いますので、登録自体はそれぞれの部署でしていただきます。一元化については、登録されているボランティアさんたちの情報をひとつのところに収集することによって、「こういったところにこういった人が欲しい」という希望があるときに、ひとつのところでわかるという状況にでき、需要と供給を一致させることができるのが、一番のメリットなのではないかと考えております。

【委員長（神野委員）】

マッチングをうまくできるような仕組みがないので、今後作っていききたい、ということですね。

【事務局】

そうですね。できれば、今はシステムが普及していますので、システム上で一元化して、どこでも同じ情報を見ることができるという状況にできればと考えています。

【富士崎委員】

基本施策4(2)③「民間施設の活用の検討」について、先ほど空き商店街等を活用していくプランを考えているとうかがいましたが、それと併せて、スペースだけではなく、ぜひ話題性のある場所を活用していただければと思います。例えば、薪能を神社の境内でやるとか、千葉市固有の海浜や海の見えるロケーションを利用するとか、千葉市は資源も豊富だと思いますので、ぜひ話題性のある場所を活用していただけると、市民としては、楽しそうだと思います。

【事務局】

基本施策4(2)「既存施設活用の促進」については、第1回会議でも申し上げたとおり、市として一番進み具合が芳しくない項目です。今回は新たな重点項目に「民間施設の活用の検討」を挙げておりますが、当初3年間の重点項目である、①「学校空き教室の文化芸術活動への活用」や②「文化施設以外の公共施設活用の検討」といった、他の施設を芸術活動へ活用していこうという部分がまだ十分に達成できていません。今回、新たな重点項目に着手する前に、調査・研究をすとしたのは、これまでに未達成の部分が多々ある項目ですので、やりますという宣言をするにも尚早ですし、実行できなかった場合、携わっている方々への不信感にもつながりますので、しっかり腰を据えて、様々なリサーチをしてから取り組んでいきたいと考えたためです。今のご意見も参考にさせていただき、まずは場の確保、施設の活用から、真摯に取り組んでいかななくてはならないという状況です。

【委員長（神野委員）】

これから研究を進めて、次の柱になっていくというところですね。委員の皆さんの意見を活かしていくことができれば、いい方向に進んで行くのではないかという気がします。

【副委員長（早川委員）】

「伝統文化の理解促進」ですとか、基本施策2(2)①「身近な鑑賞・体験の場の開拓」に関してですが、例えば、以前千葉市が開催していた薪能には、費用が2千万円程かかりますので、もし開催しようとする2千万円分のチケットを売らなくてはならない訳ですが、これは大変なことです。現在、市から十分な補助金が出ませんので、我々市民もあまり助成金だけに頼ることなく、市民自らがチケットを売ることができる仕組み作りを、ぜひ考えていただきたいと思います。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。

【松本委員】

基本施策2(2)④「発表の場の提供」についてですが、発表の場というのは色々なところに設けることができると思います。既存のイベントの中で、時間を少し取って発表するなどすれば、施設等で行われている発表会にも足を運ぶきっかけになっていくかと思います。知らない方やあまり接する機会のない方が、たまたま地域のイベントに行った時に、そういった発表を目にして、興味を持ち、今度こういった発表会があるという情報を得られれば、次につながるのではと思います。現在千葉市が行っているイベント等、色々な人目に付く機会を活用して、情報が浸透していくことによって、つながっていけ

るのではと思います。ぜひご検討いただければと思います。

【廣崎委員】

「発表の場の提供」に関して、私どものNPOでは、「千葉から世界に」という目標で、落語国際大会というイベントを今年度計画しています。千葉県や千葉市の利便性を活かし、まだ全国的に行われていないイベントを行ってみたいと考えています。その際に、場所の提供などにご協力いただけるととても助かります。資金援助をいただくのは難しいかと思いますが、場の提供だけでも大きな力になると思います。そのような様々な考えを持っているNPOや民間団体もいると思うので、意見が言えるような体制があれば、うれしいと思っております。

【委員長（神野委員）】

必ずしも文化ホールのような場所に限らず、例えば「市役所のここでコンサートをやりたい」という希望があった時に、どこに相談すればよいか、そして、サポートしてくれる体制があるか、ということですね。

【事務局】

私どもは、自分たちの事業のみをしているわけではなく、団体さんや個人の方等、色々な文化芸術活動をやってらっしゃる方々が、色々困っていること、相談したいことがある際には、常に門戸を開いております。もちろん出来ることと出来ないことはありますけれども、その方々が何をしたいのか、どこを目指したいのかによって、私どもでできる範囲のことをやっております。今後もそのようなお問い合わせがあれば、相談に乗りながら、アドバイスをし、発表の場所についても、情報提供ができると思っております。文化活動だけではなく、行政全般に言えることですが、困っている方やわからないことがある方の状況をつかみ、適切な情報提供やアドバイスをしていくことが、我々に一番求められているところかと思えます。担当職員が誰であるかによらず、そのようなことを行っていきますし、現在既に行っているかと思えます。

【副委員長（早川委員）】

施設の利用についてはもう少し柔軟な対応が必要だと思えます。指定管理者制度になってから、非常に固くなってしまっているように感じます。指定管理者制度になると、特に杓子定規になってしまう傾向がありますから、ぜひ柔軟な対応をお願いいたします。

【能美委員】

情報提供ということに関して、先ほど「ボランティア登録の一元化」のところでも出た話が、「民間施設の活用の検討」にも活かせるのではと感じました。トヨタのアートマネジメント（「ネットTAM」）というホームページがあるのですが、アート関係の求人と求職両方の情報を出しているの、興味がある人はそのページを見れば、求人情報を得て応募することができますし、その反対のケースもあります。

スペースに関して、これと同様、施設を提供する側と施設を活用したい側の両方からの情報を寄せて、ひとつのホームページで公開すれば、活用したい人はそのページを見て使いたいスペースを見つけることができ、反対に、施設を提供する側も、情報を得ることができると思います。恐らく、ホームページ上でしたら、それほど難しいことではないと思いますので、実現可能ではないかと感じました。

【田代委員】

施策体系5(1)「情報提供機能の充実」に①「インターネット等の活用」と②「文化情報センターの設置」の2項目が挙がっていますが、そこに「情報発信の場の提供」という項目を加えたらどうかと考えておりました。現在ですと、ツイッターなどを利用して、千葉市内の文化芸術関係の情報をまとめて発信できるようなアカウントを作成し、市民の方が自由に見られるようにしたらどうでしょうか。「こういった施設を提供してくれる方はいませんか」という場所に関する情報や、「こういったボランティアをしたい」とか、「こういったボランティアの方に来てほしい」というボランティアに関する情報などを含めて、交差的な情報提供の場を、ネットワークの中で、費用をかけずに、作っていただくと考えておりました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。現在、市の所管している文化施設の指定管理者を新たに選定している最中でございます。まだ計画段階ではありますが、千葉市文化センターに、「アーツステーションちば」という文化情報センターを設けることを考えております。内容の詳細についてはこれから検討してまいります。市としても、ホームページ上での情報の集約化ですとか、市文化振興財団さんと協力してのアーティストバンクの充実化を、そちらの計画にも盛り込み、上手くリンクさせて、「情報提供機能の充実」を図っていきたいと考えております。

【委員長（神野委員）】

田代委員のご提案も、十分そこに反映できる可能性があるということですね。

かなり活発な意見交換がされたのではないかと思います。それでは、議題1「千葉市文化芸術振興計画について」は以上で終了したいと思います。今の事務局案を基に、今日の議論等を踏まえた結果を、委員長名で市長宛てに提示していきたいと思っております。内容は私と事務局の方に一任していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【他委員】

(拍手)

【委員長（神野委員）】

ありがとうございます。それでは次に進みたいと思っております。

議題2の「千葉市文化施設等に係る市民ニーズ・利用実態調査の集計について」でございますが、先日実施された文化施設等に係る市民へのアンケート調査について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

前回の会議で、アンケート調査を実施する旨のご連絡をさせていただきましたが、昨年12月に、無作為抽出した20歳以上の千葉市民3,000人に対する郵送調査と、文化施設利用者1,200人に対する対面調査を行いましたので、途中経過を報告いたします。

お手元に、(参考資料1)郵送調査の集計及び調査票、(参考資料2)対面調査の集計及び調査票、

(参考資料3) 郵送及び対面調査に共通の設問の集計、をお配りしております。

郵送調査につきましては、3,000通に対し1,128通の有効回答を得て、有効回答分の回収率は37.6%でした。また、対面調査につきましては、1,200通に対し874通の有効回答を得て、有効回答の回収率は72.8%でした。

調査票の設問の作成にあたりましては、委員の皆様から、施設の認知度、情報の入手方法、施設を利用していない理由など、多くのご意見を頂戴いたしまして、大変参考になりました。全てのご意見とはいきませんでした。調査項目に反映することができました。この場を借りてお礼申し上げます。

なお、本日は速報としての数値の報告のみとなりますが、今後、最終的な結果と分析を加えまして、平成23年度の第1回振興会議において、ご報告する予定です。

最終報告が出きた段階で、委員の皆様には資料をお送りさせていただきたいと思っております。

また、調査の結果を参考にし、重点項目を中心に据えながら、計画の推進にあたってまいりたいと考えております。

事務局からのご報告は以上でございます。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。中間報告ということで、まずは数値としてまとめていただいた資料をご用意いただきました。内容の詳細な検討はこれからになっていくと思いますが、気になる事柄ですか、際立って特徴的な事柄があれば、簡単に触れていただければと思います。

【事務局】

今回、対面と郵送という、2種類の方法を取りましたが、対面では、施設に直接行かれた方、文化芸術に積極的に関わろうという方が回答しており、郵送では、そのような積極的な方に加え、そうではない方も回答しているという違いがあります。回答者の属性としては、対面については、市内にお住まいの方々が3分の2程で、60代から70代以上の女性の方が多かったようです。また、無職または専業主婦といった方々を合計すると、半分以上を占め、ある程度時間に余裕のある方々がいらっしやっただとわかります。反面、郵送については、50歳以上の女性の方々が多かったようです。これは、ご家族の中で、奥様が代表して回答をされる場合が多いためと想像できます。郵送だけではそのようなところが見えてこないのので、対面と郵送の両方の調査をやって良かったと感じます。

また、興味深かったのが、興味関心のあるジャンルや項目に関する質問で、音楽・美術・映像という3つのジャンルが、対面と郵送とどちらにも共通して興味関心が高かったようです。音楽に関しては、対面の回答者、つまり直接施設に行かれる方は、クラシックを1位に上げています。一方、郵送の回答者は、ポップスを1位に上げています。対面の回答者は、直接素晴らしい音楽を聴きに行きたい、という意欲が感じられ、対面と郵送による興味関心度の違いが見つかったと思われます。

それから、郵送の方では、施設を利用していない理由についても聞くことができました。興味関心のある催しものが少ない、イベント情報が少ない、等、我々にとっては耳の痛い部分が多く、施設を利用してもらうためにはどうしたらいいか、という答えが得られたと思います。施設を利用している方の要望と、施設を利用していない方の要望を、今後整理していきたいと思っております。以上です。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、こちらのアンケート結果を興味深く見てい

ただ、後のご意見等にも活かしていただければと思います。

私の方で気になったところが、参考資料4、「文化的なまち」に関する千葉市の印象という質問で、回答の区分が平成19年度と平成22年度とで違っているためかもしれませんが、あまり文化的なまちだと思わないという方が増えている感じがいたします。

【副委員長（早川委員）】

参考資料4、「文化的なまち」という言葉からのイメージという質問で、生活の利便性を挙げる割合が上がり、伝統文化や新しい文化を挙げる割合が下がったというところも気になります。

【委員長（神野委員）】

そのようなところも、今後この会議で検討すべきこととして、意識の中に入れておく必要があるかと思います。こちらのアンケート結果については、次回以降の会議でも、検討の対象として非常に貴重なデータになってくると思います。

続きまして、議題3「審議会委員について」でございますが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1にも記載がありますが、定数に達していない委員2名について、前回会議において何名かの委員さんから、芸術家の方から2名加わっていただけたらいいかという、ご意見をいただきました。本日改めまして、委員皆様の同意をいただきましたら、芸術のジャンルや人選を、正副委員長とご相談させていただき、来年度の第1回会議から委員に加わっていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか？よろしく願いいたします。

【委員長（神野委員）】

前回、早川副委員長さんの方からご提案いただいた内容かと思いますが、現在委員の中に、実演家や制作者といった、芸術家サイドの人間がいません。そこで、不足している2名の定員の部分は、芸術家の方に加わっていただけたらどうかということですが、いかがでしょうか？

【他委員】

（異議なし）

【委員長（神野委員）】

よろしいでしょうか。それでは、正副委員長の方と事務局の方で検討を進めさせていただきたいと思いますが、その前の段階として、他の委員の方々からもご意見をいただきたいと思います。世代やジャンル、個人で活動しているのか団体で活動しているのかなど、色々な問題があり、2名で芸術家全体を代表するのは難しいとは思いますが。

【事務局】

委員の選考は、本来は市が行い、委嘱をするという手続きを経るもので、委員の皆様方にご同意を求めたものではないのですが、この会議をより実りあるものとするため、市が一方向的に決めるよりも、ご見識のある皆様方のご意見も参考にさせていただいた上で、検討させていただければと思います。

【廣崎委員】

千葉市では、千葉市芸術文化新人賞をされていますので、受賞者の方であれば、受賞してから今まで、どのように受賞の経験を活かしているかというお話をうかがうこともでき、興味深いのではと思いました。

【富士崎委員】

千葉市の文化芸術振興会議でありますので、千葉市にゆかりのある方、例えば千葉市芸術文化新人賞を受賞された方や、地域の文化事業に関して、色々な思いを持っていらっしゃる方のご意見を伺えると、面白いかなという感じがいたします。

【田代委員】

千葉市がどういった芸術文化を振興していくのかという目標にもよりますが、分野について言えば、今回のアンケート結果にあるように、音楽や美術など、多くの方が興味を持っている分野や、先ほどお話に出た、伝統文化といった分野からお選びいただけると、網羅できるかと思えます。

【委員長（神野委員）】

市民のニーズを反映するということですね。

【副委員長（早川委員）】

今回のアンケートでも、音楽や美術に対する興味・関心が一番高いようですし、音楽や美術といった分野から選んでいただくのが無難かと思えます。

【委員長（神野委員）】

ただ今のご意見を参考にして、正副委員長と事務局の方で相談させていただき、来年度の第1回の会議から、新たに委員に加わっていただくという方向で進めたいと思えます。

次に、議題4「その他」として、これまでの説明等を踏まえ、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

では、私の方から、千葉市美術館と私の研究室とで10年近く一緒に取り組んでいます、WiCANの活動をご紹介します。今年度は「学校の空き教室を、アートの視点でいきいきとした空間にするには」というコンセプトで、人形アニメーションをとおして、いくつかの提案をさせていただきました。千葉市の施策の中にも入っておりますが、これからの時代は、新しいビルを次々に建てるのではなく、既存のものをどのように活かして使っていくかという時代かと思えます。そのような時に発想の転換が必要となり、発想の転換にはアートの視点が非常に有効であるということで、今回このような提案をさせていただきました。ご覧いただいた方の評判は非常に良く、こういう空間になるということ想像しただけで非常に明るくなれる、可能性を感じられるという声も寄せられました。このような取り組みにより、次の時代につながっていけばという風に思っています。

【松本委員】

こちらの取り組みは興味深いですね。実際に余裕教室を使って、展示等をしているのですか？

【委員長（神野委員）】

まずは、発想を変えていただきたいという狙いがあり、学校の関係者や保護者の方、子どもたちに、こういうことができるよという提案をしている段階です。こういう学校、こういう空間が本当にあるといいな、と思っていただけたところと連携して、今後実行していければというところです。

【副委員長（早川委員）】

幕張新都心にある、幕張インターナショナルスクールでは、1年間かけて、子どもたちが切り絵等を壁に飾っていき、教室が絵だらけになっていきます。学年が変わる前、ちょうど今頃が一番いい時期で、壁に空いている部分がない程です。ぜひお立ち寄りいただき、教室をご覧いただければと思います。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございます。

【能美委員】

千葉市の空き教室は、実際にどの程度あるのでしょうか？

【委員長（神野委員）】

学生たちが実際に調査をしたのですが、かなりあったと思います。35人学級の実施などで教室を使うため、少しだけ減ることもありますが、学校の統廃合はこれからもまだ進んでいきますし、相当数あると思います。

【能美委員】

空き教室の活用で、とてもいい例だと思ったのが、京都国際マンガミュージアムです。旧小学校を活用した施設ですが、とても上手く整備できていると感じました。また、東京都新宿区の小学校を利用して、東京おもちゃ美術館が造られたそうで、そちらも大変いい施設だと聞きました。そのような例も参考に、ミュージアムだけではなく、高齢者の集会場所や、子どもたちの放課後の教室等、多様な面白い活用ができるのではと思います。空き教室の活用というのは色々な可能性を持っていると思っています。

【副委員長（早川委員）】

色々なところから、学校を活用したいという声を聞きますが、中々うまく進まないのは、どのようなところがネックとなっているのですか？

【事務局】

空き教室の場合、出入り口に近い1階の部屋を使いたいという方が多く、また、学校の安全面を考えた場合、1階の部屋が望ましいです。ところが、1階の部屋は、特別支援学級という障害児等の学級等で利用されているなど、空いていない場合が多いようです。空き教室は2階や3階にあるけれども、使い勝手が悪いという状況があります。また、少人数学級制度などで、教室を多く使う場合もあり、年度によって空き教室の状況が変わります。この辺りがネックになっています。

統廃合によって空いている学校の場合、改修経費といった予算面の問題がネックになっているようです。

【委員長（神野委員）】

これは、「既存施設活用の促進」のため、今後の研究課題としていただくよう、よろしくお願い致します。

その他はよろしいでしょうか。では、議題4も以上としたいと思います。

皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

問い合わせ先 千葉市市民局生活文化部文化振興課
TEL 043(245)5961
FAX 043(245)5592